

令和2年5月7日

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する町民の皆さまへのお願い

国は5月4日（月）に、全国を対象地域としたまま、緊急事態宣言を5月31日（日）まで延長することを発表しました。

町では、5月6日（水）までのゴールデンウィーク期間中、宿泊施設や飲食店への休業要請や公園や隣接する駐車場を閉鎖して、町民の皆さまはじめ県外の皆さまに、不要不急の外出を控え、「ステイホーム」をお願いしてまいりました。

今後、町は、5月7日（木）以降の独自の宿泊施設や飲食店への休業要請は行いません。

また、町民の皆さまの憩いの場である公園につきましても、本日より開放いたしますが、くれぐれも『密』にならないよう注意して、ご利用いただきますようお願いいたします。

これまでの皆さまのご苦勞が水泡に帰することのないように、ここで気を緩めることなく、これまでどおりの感染防止の取り組みを継続していただきますようお願い申し上げます。

函南町長 仁科喜世志